**ホースキャンプ実証事業業務委託**

**プロポーザル審査実施要領（案）**

**１　事業目的**

南相馬市は、東日本大震災やコロナ禍からの復興の過程にある中で、相馬野馬追の継承を背景とした地域特有の馬事文化を活かした事業を構築し、移住・定住者の獲得や地域経済の活性化等を目指すこととしている。

そのため、本市が持つ人馬がハレとケを共有し暮らしてきた人馬共生文化に加え、東北地域最大級の馬事関連施設である南相馬市馬事公苑などを事業資源候補とし、民間事業者による継続的な事業が行われうるか検証するための実証事業を行う。

本事業では、うまのまちとして他地域と差別化した持続的な事業構築を検討する中で、コロナ禍において需要が増加したキャンプに、馬を活用する実証事業を行うことで、将来的な収益化の可能性や求められる事業体制、施設の条件、あるべき官民双方の役割分担などについての知見を得ることを目的とする。

**２　概要**

(1)委託事業名

ホースキャンプ実証事業業務委託

(2)委託費の上限

2,750,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

**３　業務の内容**

（１）キャンプの企画・運営

（２）参加者アンケートの実施

（３）実証事業結果報告書の提出

**４　プロポーザル方式の採用の具体的な理由とその導入効果**

本業務の目的である馬及び馬事関連施設を活用したアウトドア実証事業の提案にあたっては、実施する企画や視点、連携先などによって内容および得られる成果が大きく異なるため、単に価格の優劣のみで事業者を選定することが出来ない。

これらを踏まえ、画一的な仕様書に基づく価格の比較のみではなく、各事業者からの企画提案の内容等を評価して選定するプロポーザル方式を採用することで、より適切な実証結果の担保、ひいては将来的な事業構築へ繋がると期待される。

**５　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 年月日 | 事務手順 |
| １２月３日（金） | プロポーザル募集要領の公告 |
| 〃 | 参加申込書・企画提案書受付開始 |
| １２月８日（水）１２時まで | 質問書提出期限 |
| １２月９日（木）１７時まで | 質問に対する回答 |
| １２月１７日（金）１２時まで | 参加申込書提出期限 |
| １２月２４日（金）１２時まで | 企画提案書提出期限 |
| １２月２７日（月） | プロポーザル審査委員会 （候補事業者決定） |
| 令和４年１月上旬 | 入札契約審査委員会 （審査結果報告及び審議） |
| 〃 | 最終審査結果通知 |
| １月中 | 契約締結 |

**６　選定方法**

　　本業務は、公募型プロポーザル方式によって受託事業者を選定する。

**７　公募条件（プロポーザル参加資格要件）**

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とし、本提案に基づく業務内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する団体であることとする。

（１）令和３・４ 年度南相馬市入札参加資格者名簿に登録されている者とし、公告の日から入札執行の日までの間に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成18 年南相馬市告示第4 号）による指名の停止を受けていない者であること。

（２）（１）の名簿に登録されていない者については、入札参加資格審査申請をし、参加申込書の受付期限までに受理を受けた者であること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（南相馬市長が入札参加資格を有すると認めた者を除く。）。

（５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（南相馬市長が入札参加資格を有すると認めた者を除く。）。

（６）南相馬市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成18 年1 月1 日訓令第30号）に定める指名回避措置要件に該当していないこと。

（７）国又は地方公共団体との契約に関して、参加申込書の提出の時点で、履行期限までの間に、指名停止を受けている期間がないこと。

（８）法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。

（９）本公告に示した業務を確実に履行できる者であること。

**８　参加受付**

本プロポーザルに参加を希望する者は、次にあげる書類を提出すること。

（１）提出期限

　　　令和３年１２月１７日（金）１２時まで

（２）提出方法

　　　持参又は郵送（必着）

（３）提出書類

　　　【様式１】参加申込書・・・１部

※郵送の場合は書留郵便にて、期限までに到着するように発送すること。

※提出する際は、外封筒の表に「ホースキャンプ実証事業業務委託プロポーザル企画提案書在中」と朱書きすること。

**９　質疑応答**

（１）様式

【様式２】質問書を使用のこと。

（２）照会先

　　　南相馬市役所経済部　観光交流課（担当：花岡）

　　　電子メールアドレス　[kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp](http://172.18.18.135/scripts/cbgrn/grn.exe/mail/send?to=kankokoryu%40city.minamisoma.lg.jp)

（３）照会方法

　　　電子メールで提出後、電話で連絡の上、電子メールの到達を確認すること。

（４）照会期限

　　　令和３年１２月８日（水）１２時まで

（５）回答方法

　　　質問書を受け取り後、参加申込書を提出した全員に対し、

令和３年１２月９日（木）１７時までに随時、電子メールで回答。

（６）その他

　　　審査委員の役職・氏名等に関する質問については、一切応じない。

他の参加事業者に関する質問については、一切応じない。

**１０　企画提案書等の提出**

参加の申込みを行った事業者は、次にあげる書類を提出すること。

（１）提出期限

　　　令和３年１２月２４日（金）１２時

（２）提出方法

　　　持参又は郵送（必着）

　　　※郵送の場合は、一般書留、簡易書留または特定記録郵便により、「ホースキャンプ実証事業業務委託プロポーザル企画提案書在中」と明記すること。

（３）提出部数

　　　９部（正本１部、副本８部）

（４）提出書類

1. 企画提案書（任意様式）

　　　・業務委託期間終了までの実施工程について明確にすること

　　　・企画提案書は、審査資料として使用するだけでなく、業務請負に際して仕様書に加える仕様とみなすこととするため、実際の業務請負時に大きな変更・修正等が生じない内容とすること。

1. 見積書（任意様式）
2. 団体の概要、沿革、組織のわかる書類（パンフレット等でも可）および過去２期分の決算書または事業報告書（収支状況が分かるもの）
3. 税の完納等証明書（写し可。ただし、提出日前３か月以内発行のもの）

（５）留意事項

1. 提案書には表紙をつけ、A４判用紙を用い、目次および頁番号をつけて提出する。（カラー印刷は任意とする。）
2. 提案書は１者につき１案とする。
3. 提出された書類は返却しない。
4. 提出書類受理後における、企画提案書等の差し替えおよび再提出は認めない。
5. 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加申込および企画提案等を無効とする。
6. 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
7. 提出された提案書類等は、南相馬市情報公開条例（平成１８年南相馬市条例第２２号）の対象行政情報となるため、公開される可能性がある。

**１１　審査方法等**

　プロポーザルに係る審査は、別に定める「ホースキャンプ実証事業業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき評価員が行う。

なお、プレゼンテーションによる審査は以下のとおりとする。

（１）実施日：令和３年１２月２７日（月）

（２）会　場：令和３年１２月１７日に通知

（３）内　容：提案書に基づく説明及び評価員による質疑

（４）時間配分：１提案者につき３５分以内を予定する。

（プレゼンテーション２５分、質疑１０分）

（５）審査内容

　　　審査内容については、審査委員会において、企画提案内容について、総合的に判断して選定する。

（６）審査基準

審査項目については、下表に掲げる審査基準を設け、評価点を設定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **審査項目** | **評価点数** | **評価の視点** |
| **１：業務遂行能力等** | | |
| 業務体制 | 10点 | ・連携先事業者も含め、業務を実施する上で十分な人員が示され、役割分担が明確であるか |
| スケジュール | 10点 | ・業務の確実な履行が期待できるスケジュールとなっているか |
| 業務実績 | 5点 | ・本業務と類似の業務の受注実績があるか |
| **２：企画提案内容** | | |
| アウトドア事業を  活用した企画内容 | 25点 | ・連携する事業者及び内容が明確であるか  ・持続的な事業化や収益化を見込んだ連携が期待できる提案となっているか |
| 飲食店を活用した  企画内容 | 10点 | ・連携する飲食店及び内容が明確であるか  ・参加者に対し、価値の高いサービスが期待できる提案となっているか |
| 馬を活用したアクティビティ内容 | 20点 | ・馬を有効に活用したアクティビティが期待できる提案となっているか |
| 実証の有効性 | 20点 | ・南相馬市や馬事公苑の特色を活かした企画となっているか  ・本事業の目的に適う知見を持った参加者を想定しているか  ・参加者からのアンケート等において有効な意見聴取が期待できるか |

合計点数　１００点

（７）その他

1. プレゼンテーションに使用できる機器その他詳細については、参加者への審査会開催通知時に案内するものとする。
2. プレゼンテーションは、提出書類をもとに行い、追加の提案及び資料配布は禁止とする。
3. プレゼンテーションは、非公開とする。
4. 新型コロナウイルス感染症等の影響による移動自粛等、状況によってはオンラインでのプレゼンテーション審査もあり得る。

（８）候補者の選定

1. 平均得点が最も高い事業者を候補者に選定する。
2. 事務局は集計結果を審査委員会に報告し、平均得点が最も高い事業者　を委員の承諾を得て候補者に決定する。
3. 平均得点が最も高い提案者が複数ある場合は、見積金額が最も低い提案者を候補者として選定する。なお、見積金額も同額であった場合には、評価委員の表決（過半数の賛成）により、候補者を選定する。
4. 選定にあたっては、合計得点が１００点満点中６割（６０点）以上の　　者とする。なお、提案が１事業者のみの場合においても同様の方法を適用する。

**１２　参加者の失格または無効**

　次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合があります。

（１）参加資格要件を満たさない場合

（２）提案書の提案方法、提出先、提出期限に適合しない場合

（３）本要領で規定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項として示された条件に適合しない場合

（４）提出書類に虚偽の記載をした場合

（５）プレゼンテーションに出席しなかった場合（指定された時間に遅れた場合を含む。）

（６）審査の公平性を害する行為があった場合

（７）前各号に掲げるもののほか本要領に違反すると認められる場合

**１３　結果の公表**

（１）市長は、審査委員会の報告に基づき、受注候補者を特定する。

（２）結果は、提案者全員に対し、令和４年１月上旬に「公募型プロポーザル方式結果通知書」にて通知する。

（３）結果等に対し、提案者の異議申立ては一切認めない。

**１４　次順位者の繰り上げ**

　　受注候補者に契約を締結することができない何らかの事由が発生した場合は、プロポーザルにおいて次順位以下となった参加者のうち、評価等が上位であった者から順に当該業務についての交渉を行うことができるものとする。

**１５　事前協議**

　　受注候補者に決定した事業者は、南相馬市と提案書をもとに契約締結のための仕様確認等の協議を行った上で、改めて見積書を提出する。なお、見積額は、原則として提案書の提案価額の範囲内とする。

**１６　契約**

　　上記１５による協議に基づき、契約書を作成し契約の締結を行う。

**１７　提案書の取扱い**

（１）提案された書類等は全て、南相馬市に帰属することとする。

（２）南相馬市は、受注候補者の提案に含まれる特許権、意匠権、商標権等を無償で使用できることとする。

**１８　その他特記事項**

（１）手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

（２）提案書の作成のために南相馬市が配布した資料は、南相馬市の了解なく公表、使用することはできない。

（３）業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（４）参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」（任意様式）を提出すること。

（５）提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、入札参加資格者名簿に登載されていても指名を見合わせることもあるため留意すること。

（６）参加表明書の提出以降に指名停止となった場合は、以後のプロポーザルに関する手続きの参加資格を失うものとする。

（７）提案者が本プロポーザルに要したすべての費用は当該提案者の負担とする。

（８）令和３・４年度南相馬市入札参加有資格者名簿に登録してない者の入札参加資格審査申請の受付方法については、「１９　入札参加資格申請受付に関する事項」を参考とすること。

**１９　入札参加資格申請受付に関する事項**

（１）申請に必要な書類及び申請方法

申請においては、「申請の手引き」を確認のうえ、申請書類を以下の（５）の担当課まで郵送する。

「申請書」及び「申請の手引き」については、南相馬市ホームページか　　らダウンロードすること。

（２）申請受付期間

令和３年１２月３日（金）から令和３年１２月１７日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

（３）申請受付時間

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

※ただし、受付期間最終日の１２月１７日（金）は正午まで

（４）申請に関する留意点

申請の際は、「ホースキャンプ実証事業業務委託プロポーザル」に関する申請書提出である旨を申し出ること。

（５）申請の担当課及び問合せ先

〒975-8686　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地

南相馬市総務部財政課契約係（南相馬市役所本庁舎3階）

電話：0244-24-5225　FAX：0244-24-5214

**２０　問い合わせ先及び各種書類の提出先**

　　　〒975-8686　南相馬市原町区本町二丁目27番地

　　　南相馬市役所経済部　観光交流課

　　　電話：0244-24-5263　FAX：0244-22-3100

　　　電子メールアドレス　[kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp](http://172.18.18.135/scripts/cbgrn/grn.exe/mail/send?to=kankokoryu%40city.minamisoma.lg.jp)